



所得税・復興特別所得税、個人市・府民税の申告受付が始まります

会場へは電車・バスをご利用ください

所得税・復興特別所得税の確定申告

申告会場	東淀川税務署 (淀川区木川東2-3-1)	2/16(月)~3/16(月) ※土・日除く	9:15~17:00
地区 相談会場	区民ホール (区役所3階)	2/18(水)~2/20(金) 2/24(火)~2/27(金)	10:00~12:00 13:00~15:30

※資産の譲渡や贈与税・相続税の相談はできません。  
※受付は混雑状況等により、早めに締め切ることがあります。

☆申告書は郵送でも提出できます

問合せ 所得税・復興特別所得税: 東淀川税務署 ☎6303-1141  
市・府民税: 梅田市税事務所課税担当 ☎4797-2953

市・府民税の申告

市・府民税の申告義務がある方は市・府民税の申告をしてください。左に記載の所得税・復興特別所得税の確定申告をされた方は不要です。

期間 2月16日(月)~3月16日(月)

※2月16日から1週間程度と3月16日は大変混み合います。

申告会場	梅田市税事務所 (北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階)	9:00~17:30(金19:00まで) ※土・日除く
臨時 申告会場	区役所4階<401会議室>	9:00~17:30(金19:00まで) ※土・日除く
	出張所1階<第1・2会議室> (東淡路4-15-1)	9:00~12:00、13:00~17:30 ※土・日除く

※臨時申告会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

確定申告の控除対象となる場合があります

詳しくは、お問い合わせください。

- 障がい者控除対象者認定証(障がい者手帳などの交付を受けていない65歳以上で寝たきり又は認知症高齢者の方など)

問合せ 区役所保健福祉課 2階27番 ☎4809-9845

- 介護サービスの利用者負担などの医療費控除

問合せ 区役所保健福祉課 2階29番 ☎4809-9859



事業者向け 広報ひがしよどがわ 広告募集!

詳しくはお問い合わせいただくか、区ホームページをご確認ください。

募集月 平成27年5月号~10月号 申込期間 2月18日(水)10:00まで

発行部数 63,000部/月 発行日 毎月1日

サイズ 縦50mm×横126mm/枠

金額 19,000円~33,000円/枠・月額

問合せ 区役所総務課 1階10番 ☎4809-9816



納期限のお知らせ 納付には口座振替・自動払込が便利です

★固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は3月2日(月)です。

二十歳になったら国民年金の加入・納付を忘れずに

65歳になると一生涯、老齢基礎年金が支給されます(受給には25年以上の納付期間が必要)。また、重度の障がいの状態になった場合は障害基礎年金が、ご本人が亡くなった場合は配偶者と子に遺族基礎年金が支給されます。

ご自身や家族の将来のために、忘れず国民年金の加入手続きをし、保険料を納付しましょう!

学生の方や退職・失業などで保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が猶予又は免除される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階6番 ☎4809-9956

淀川年金事務所 ☎6305-1881



適正な  
就学を!

実際に住んでいない住所に住民登録をして就学することは、不適正な就学です。不適正な入学と分かれば、入学後でも適正な学校へ転校となります。

住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階5番 ☎4809-9963

各種相談日 2月1日~3月31日 無料 区役所で実施 (★は要予約)

	相談日	問合せ
法律相談★	2月 5・12・19・26 3月 5・12・19・26 (第1~4木曜) 13:00~17:00	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 ★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9:00から受付)
税務相談★	2・3月は実施ありません	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683
行政書士★ による相談	3月 11(水) 13:00~16:00	★行政書士事務所 ☎6476-7096 (月~金10:00~16:00)
司法書士★ による相談	2月 18(水) 3月 18(水) 13:00~16:00	★司法書士事務所 ☎6358-4533 (月~金9:00~18:00)
就労相談 ★※	2月 4・18・25 3月 4・11・18・25 (毎週水曜) 9:15~12:15	★※11:45~12:15は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783
経営相談★	随時 (土日除く7日前までに申込み)	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970
人権出張 相談 ★	随時 (電話・ファックスでの相談も可)	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666
ひとり親家庭 サポーター による相談	2月 3・6・10・13・17・20・24・27 3月 3・6・10・13・17・20・24・27・31 (毎週火・金) 9:15~17:30	区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9897 ひとり親家庭向け就業相談・離婚前相談など
行政相談	2月 2(月) 3月 2(月) 14:00~16:00(受付は15:00まで)	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683
花と緑の 相談	2月 3(火) 3月 3(火) 14:00~16:00	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています
区長との 懇談 (定員3組)★	2月 25(水) 3月 25(水) 13:30~15:00	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970

ナイター法律相談 無料

日時 2月13日(金) 18:00~21:00  
(受付は20:00まで)  
場所 西成区民センター  
(西成区岸里1-1-50)  
定員 40名(先着順)



問合せ 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285

日曜法律相談 無料

日時 2月22日(日) 9:30~13:30  
場所 生野区役所(生野区勝山南3-1-19)  
阿倍野区役所(阿倍野区文の里1-1-40)  
住之江区役所(住之江区御崎3-1-17)  
淀川区役所(淀川区十三東2-3-3)  
定員 各16名(電話予約要:先着順)  
申込み 電話で2月19日(木)・20(金)の  
9:30~12:00に申し込み。  
予約専用電話番号 ☎6208-8805

広告掲載枠